



# 図書館ボランティアだより

第48号

令和4年4月1日

発行 阪南市図書館フレンズ広報部会



## 図書館フレンズ 4月の活動予定

曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
日						1	2	3	4	5	6	7	8	9	
配架						○	○	○	○	○	休館日	○	○	○	
書庫入れ						○			○				○		
図書整備	午前					○			○					○	
	午後								○					○	
生け花緑化															
館内装飾								○					○		
広報															
ブックスタート													○		
おはなしでてこい															○
はじまり紙芝居								○							
日	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
配架	○	○	○			○	○	○	○	○	休館日	○	○	○	
書庫入れ			○			○				○			○		
図書整備	午前		○			○			○				○	○	
	午後		○						○				○		
印押し	午前												○		
生け花緑化	○				○			○					○		
館内装飾															
広報								○							
ブックスタート															
おはなしでてこい							○								
はじまり紙芝居															
日	24	25	26	27	28	29	30								
配架	○	○	○		○	○	○				休館日				
書庫入れ			○												
図書整備	午前		○			○									
	午後		○												
生け花緑化	○				○										
館内装飾															
広報															
ブックスタート															
おはなしでてこい															
はじまり紙芝居															

## 対談 図書館と図書館ボランティア第2回

阪南市立図書館 館長 加藤靖子

阪南市図書館フレンズ 代表 橋本一郎



令和5年度からの図書館への指定管理者制度の導入がせまってきました。多くの市民からは、財政難の折からやむを得ないという声が聞かれます。また、導入にあたって、サービスの低下を心配する声もあります。

前回に続き、大変お忙しい中、加藤館長に対談をお願いし、もう一度図書館のあり方や、図書館ボランティアの意義について考えてみたいと思います。

### 図書館は市民のために

橋本：本日はお忙しい中有難うございます。早速ですが、阪南市立図書館はどのような状況の中でつくられたのでしょうか？

昨年、尾崎公民館の西村館長から、公民館運動の一環として公民館の中に図書館が作られ、それが独立して阪南市立図書館となったと言うお話を伺い感動しました。

また、阪南市立図書館は、行政の施策としてだけでなく、図書館創設の運動もあったと聞いております。

図書館ができた背景はどのようなことがあったのでしょうか？

加藤館長：図書館ができる前の阪南町には、大阪府立図書館から自動車文庫が巡回していました。また、当時の資料を見ると、町内には地域家庭文庫が11箇所あったことがわかります。

府立図書館から本を借りて、子ども



開館前の図書館入口付近

の本の勉強会などをしていた住民グループや、文庫の世話人たちがあちこちの図書館を見学し、「私たちの町にも図書館を！」と行政に働きかけたとも聞いています。

橋本：そうですね。住民の皆さんの熱い願いが図書館の開設につながったのですね。今日では、阪南市立図書館をはじめ、各市町村に図書館が設置されておりますが、もちろん法律にのっとってのことだと思いますが、どのような趣旨で設立されているのでしょうか？

館長：図書館法の第一条には、「この法律は、社会教育法の精神に基づき、

図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与する。」とあります。公立図書館は、様々な住民が社会に参加し社会を形成していく上で、住民の知る権利を保障し、必要な資料や情報を提供するという役割があるのです。



館内紙芝居コーナー付近

橋本：と言うことは、公立の図書館は、基本的にはそこに住む住民のためのものということになりますね。

加藤館長：おっしゃるとおり、公立図書館は地域住民の知的財産だと言えます。

図書館のサービスは、施設・資料・職員の三要素で決まります。財政非常事態宣言が出ている阪南市では、全国同規模自治体（人口5万～6万の77市区）の平均1500万円と比較すると、資料を購入するための資料費予算は約800万円と少なく、専門職である司書職員は、この少ない予算でいかに住民のニーズに応えるか、悩みながら選書するわけですが、おかげさまで、利用する市民は

多く、先にあげた同規模自治体77市区の中では、貸出冊数は17位、予約件数は8位です。もちろん求められる資料をすべて購入することは不可能で、大阪府立図書館はじめ、府内の他の図書館から相互貸借という制度で所蔵していない本を借り入れて提供しています。

皆さんの「知る自由」を守ることが、公立図書館の役目です。

橋本：図書館のご努力はよく分かりました。しかし、十分な予算が確保されないという事情の中で、市民のニーズに応じていくというのは、大変ですね。

加藤館長：市民のための図書館なので、いろいろなニーズや要望があるのは当然です。

ランガナダンという有名な図書館学者は、「図書館は成長する有機体である。」と言っています。利用者のニーズに応えようとする中で、より良い図書館に成長するのだと思います。

橋本：なるほど、市民は受け身ではなく、図書館を育てる立場でもあるということですね。

今日は、有難うございました。

(続く)



開館前の図書館内

# まちライブラリーができる!

市民の手による市民の図書館が出発しました。

3月6日、サラダホールのエントランスで「まちライブラリー」の『植本祭』が開催されました。これは、市民が本を持ち寄り、交流を深めていこうという趣旨で設立開催されたものです。

市民の集いの場所がまた一つ増えたわけです。運営するまちライブラリーの方に活動内容などについて、投稿をお願いしました。

本のある場所から人とつながる「まちライブラリー@サラダホール」の最初のイベントである『植本祭』を、3月6日(日)コロナ禍の中ではありますが無事開催することができました。

まちライブラリー提唱者の礒井純充様の講演からはじまり、市長はじめ多くの方からの思い入れのある本の紹介があり、とても楽しい時間となりました。



りんくう翔南高校図書部の皆さんも参加され、感想をいただきました。

- ・ 礒井さんの話を聞いて、そういう人との関わり方があり、自分もそういった活動に関わられたらなあと思う。
- ・ 紹介された本の話も面白かった。
- ・ 朗読された女性の「いちょうの木」の話に力をもらった。いろいろ考えて朗読されていると思った。
- ・ 裏話を聞いている様で楽しかった。



『植本祭』で植本(寄贈)された本は36冊になり、現在は、閲覧のみとなりますが、貸出方法や寄贈の受付の手順を模索中で、決まり次第、お知らせさせていただきます。

今後、交流イベントなども考えています。その他、ご意見、ご提案などを、まちライブラリーに置いている「ご意見箱」に入れてください。

